

# 4 保健・福祉・子育て支援を充実させる

- だれもがバリアのない気持ちの良いまちで、自ら築くワーク・ライフ・バランスのもとに、いきいきと暮らせる地域社会をつくっていきます。

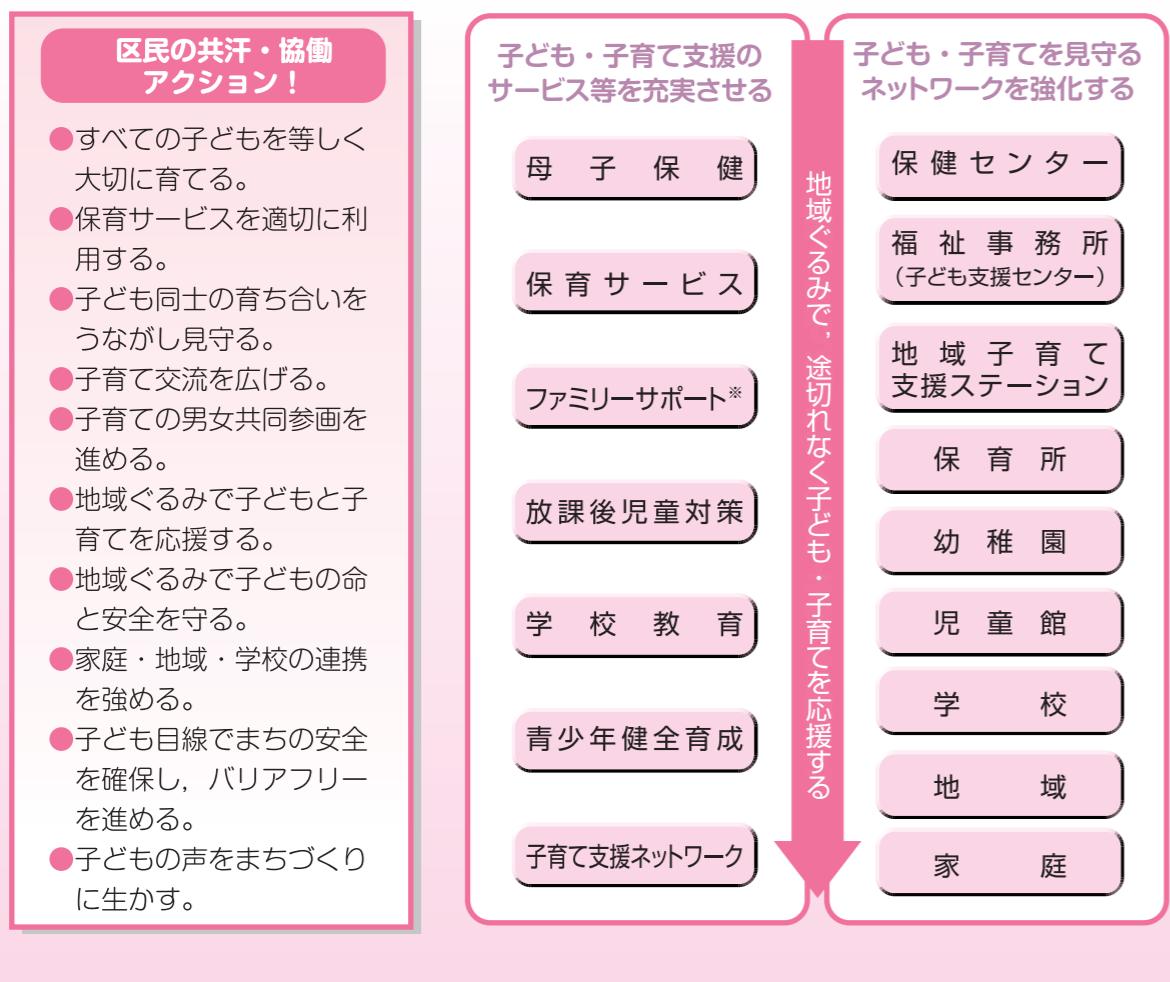
達成目標（状態像）	達成度の指標
だれもがそのひとしく、いきいきと自己実現できる地域社会となっている。	保育所待機児童数（ゼロの維持） 0人(平成22年4月)→0人 1歳6箇月児健康診査（受診率+未受診者への支援）* 96.8%(平成21年度)→100%

\*最新の受診率については、来所された方のみの数値となっていますが、目標値は、未受診者に対し訪問等の個別対応を行い、すべての方にサービスを受けてもらえるようにすることとして設定しています。

## 区民と行政の共済・協働プロジェクト

### 地域ぐるみによる、子ども・子育ての応援

子どもの成長段階に応じた支援の仕組みを充実させながら、地域ぐるみの視点から、子どもと子育てを総合的に、継続的に応援します。



\*ファミリーサポート：子育てについて、おねがいさん（依頼会員：援助をしてほしいひと）をおまかせさん（提供会員：援助するひと）がサポートします。会員の登録制になっています。

## (1) 子どもと子育てを応援する

★地域の宝であるすべての子どもの今と未来のため、さまざまなサービスを有効に活用し、安心して子どもを生み、楽しく育てることができるように、地域ぐるみで子どもと子育てを応援します。

### ①母子保健の充実

- 乳幼児の健やかな発育・発達を守り、子育て中の育児不安を軽減するため、乳幼児健診をはじめ、訪問・相談事業等を充実させます。
- だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産・育児への支援を強めるとともに、相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実に努めます。



### ④地域子育て支援の充実

- 「行政区レベル」の支援拠点である「子ども支援センター」において、子育てに関する総合相談・情報発信、区域内の関係機関のネットワークの強化を図っていきます。
- 「身近な地域レベル」の支援拠点として、保育所や児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定しており、子育て相談や講座、地域交流事業をはじめとする各種事業の一層の展開を図っていきます。
- 「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」において、主に乳幼児とその親が、気軽につどい、交流できるよう事業の充実を図るとともに、育児相談等を行う場を提供していきます。
- 「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の取組を強めて、関係諸機関・地域・家庭の連携のもとで、児童虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。
- 家庭・地域・学校等の幅広い連携のもとで、すべての“山科の子ども”の健全育成・発達支援に努めます。
- 親自身の生活課題に寄り添い、就労や日常生活の支援を通じて自立を促進し、生活の安定と向上に結び付けることによって、ひとり親家庭等の子どもの健全な成長を応援していきます。

### ②就学前教育・保育の充実

- 幼児期に必要な「学び」を助長する幼児教育について、子ども一人一人の個性尊重を基本として、その充実を図ります。
- 子どもに必要な保育を適切に整え、また、子どもを養育する保護者をサポートするため、多様な保育サービスの確保などに努めます。

### ③放課後児童対策の充実

- 児童館・学童クラブによる、昼間留守家庭児童への対応を進めることとあわせて、「放課後まなび教室」の取組と連携・協働し、放課後児童対策の一層の充実を図っていきます。



つどいの広場での親子交流



保育所（園）での子育て支援



## ⑤学校教育等の充実

- 学校教育における体験型の学習活動の充実等により、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもの「生きる力」を育んでいきます。



小学校での総合的な学習の時間



若者が発信する21世紀の山科のまちづくり

### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

#### 地域ぐるみの子ども・子育ての応援

- 区民**
- 子どもと子育てを応援するさまざまなサービスを適切に利用し、楽しい子育てを行います。
  - ファミリーサポートの活動や子育てサロン等の活動に参画し、楽しく子育てを行います。
  - 地域ぐるみで子育てを支え合う、子育て支援の風土づくりに参画します。
  - 地域ぐるみで、子どもの見守りや子どもへの声かけの活動に参加します。
  - 家庭・地域・学校等の連携のもとで、地域の青少年の健全育成に取り組みます。
- 行政**
- 母子保健・保育サービス等の充実を図るとともに、必要な情報に区民がアクセスしやすいようにします。
  - ファミリーサポート事業の会員増に努めるなど、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを推進します。
  - 子育てサロンや地域の青少年健全育成の取組を支援します。

※若者が発信する21世紀の山科のまちづくり：京都市と京都市山科青少年活動センター（管理運営：財団法人京都市ユースサービス協会）が主催する事業。地域社会に関心をもつ青少年が、自分たちの住んでいるまちの展望や課題をまとめ、広く発表する取組です。

## ⑥青少年の健全育成

- 山科のまちをともに考え、ともに良くするために、青少年の気軽な交流等の場と機会を提供する「山科青少年活動センター」の活動をさらに促進し、「若者が発信する21世紀の山科のまちづくり\*」等の社会参加を促進させる事業を開いていきます。
- 京都の青少年の非行等は、全国と比較して多い現状となっています。山科区においても、こうした実態をかんがみ、家庭・学校のほか、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで非行の防止に努めています。

## (2) 障がいのあるひとの社会生活を応援する

★障がいのあるひともないひとも、ともにいきいきと生活できる地域社会づくりを進めています。

### ①障がいのあるひととその家族への生活支援の充実

- 生活の場の確保や外出・コミュニケーション支援等、障がいのあるひととその家族が適切に障がい福祉サービスを利用できるよう体制の整備を図ります。
- 生活全般から、福祉・保健・医療サービスの情報提供や利用援助に関してまで、多様な相談にこたえる体制を充実させていきます。

山科こころのふれあい夏まつり  
(アスニー山科)

### ②障がいのあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進

- 移動支援をはじめとした外出時に支援するサービスの充実等により、障がいのあるひとの自己実現を応援し、地域のさまざまなひとや企業との連携のなかで、就労や学習、レクリエーション等、多様な活動の機会をだれもが得られるようにしていきます。



山科障害者授産所



### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

#### 障がいのあるひとの社会参加

- 区民**
- 障がい福祉サービスを適切に利用して、自分らしい自立した地域生活を送ります。
  - 障がいと障がいのあるひとに対しての理解を深め、地域生活において、すべてのひとがともに支え合います。
- 行政**
- 障がい福祉サービス基盤の充実に努めるとともに、障害者地域生活支援センターをはじめとする関係機関と協働し、必要な福祉サービスを十分に提供できる体制を整備します。
  - 障がいのあるひとに対して必要な情報提供を行い、自己選択・自己決定が可能となるよう、相談支援の環境を整えます。

### (3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる

★少子・高齢化、小世帯化という、地域社会の大きな構造転換への対応を進め、高齢期の区民の生活の安心を守るとともに、元気でいきいきとした活動ができる地域社会づくりを進めていきます。

#### ①高齢期の活動拡大の応援

- 高齢期を迎えて、だれもがいきいきと活動でき、自己実現を追求できる地域社会をめざします。
- だれもが生涯を通じて身に付けてきた知識や技能等を最大に生かせるよう、シニア世代の社会貢献活動の開発と展開を図る「知恵シルバーセンター\*」の活用等を進めています。
- 高齢期を人生の充実した時期として過ごせるよう、生活健康講座や教養講座等を開催します。



山科区老人クラブ連合会による観光案内

#### ②高齢期の生活と家族支援の充実

- 要介護状態にならないよう、望ましい生活習慣づくりをはじめ、健康づくりと身体機能の維持の支援、介護予防サービスの利用支援等を図っていきます。
- 介護が必要となったひとが、一人一人の心身の状況等に応じたケアマネジメントのもとで、適切な保健医療及び福祉のサービスが利用できるよう図っていきます。
- 認知症のあるひとが、住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう、認知症に対する正しい理解の普及、原因疾患への対策、本人と家族への相談対応の充実等を図っていきます。
- 地域ケア会議の開催等、地域における総合的・継続的な支援体制の充実を図っていきます。



各学区の社会福祉協議会による介護予防事業 (健康すこやか学級)

#### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

##### 高齢期の生きがいづくり

- |    |  |
|----|--|
| 区民 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●自らの経験や能力を生かして、地域社会とさまざまなかかわりを積極的につくっています。</li> <li>●自らのボランティア力を生かし、地域社会の活力と発展に寄与します。</li> </ul>  |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢期のひとが、ひとつひととの多様なかかわり合いのなかで生活し活動できるよう、地域におけるふれあいの機会の充実等に努めます。</li> <li>●知恵シルバーセンター事業等により、シニア世代の知恵と経験が、地域社会のなかでさらに生かされるよう図っていきます。</li> </ul> |

\*知恵シルバーセンター：社会の第一線で活躍し豊富な知識や経験をもつ団塊の世代をはじめ、元気な高齢者の長年培った知恵や経験、技能を社会のさまざまな分野で生かす場を提供することで、高齢者の生きがいづくりや健康増進を支援します。

### (4) 区民の健康をつくり、守る

★区民自らの健康は、自らがつくり守っていくことを基本に、ともに支え合い、また、こうした健康づくりがしやすい地域社会づくりを進めていきます。

#### ①健（検）診の実施と健康教育・相談の充実

- 「京都市民健康づくりプラン」に基づき、生活習慣病対策を基軸として、区民の健康づくり運動をさまざまに展開していきます。
- 健（検）診の実施と受診率の向上、学校教育等を通じた健康教育の充実、各種健康相談の充実を図っていきます。
- たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導を進めるとともに、公共的な場所での受動喫煙防止対策等を一層強めていきます。
- インフルエンザ、肝炎、結核などの感染症について、正しい情報伝達と感染予防対策に努めます。



すくすくクラブ

#### ②地域医療体制の充実

- 医師会、医療機関、保健センター等の連携を強めるなかで地域医療体制の充実に努めます。
- 応急救手普及員の養成と応急救手当の啓発等、適切な応急救手当ができる区民を増やすとともに、区内各所への「自動体外式除細動器（AED）」の設置が進むよう働きかけます。



自動体外式除細動器（AED）の講習

#### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

##### 自らつくり守る健康

- |    |   |
|----|---|
| 区民 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「自らの健康は自らがつくり守る」という意識をもち、日常的な健康づくりに努めます。</li> <li>●救命救急の講習に積極的に参加し、応急時対応の知識・技術を身に付けます。</li> </ul>       |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康教育・健康相談の充実を図り、正しい健康知識の普及啓発を行います。</li> <li>●「自動体外式除細動器（AED）」の設置を促進するとともに、その適切な使用方法の周知を図ります。</li> </ul> |

## (5) みんなにやさしいまちにする

★だれもが互いを尊重し支え合いながら、いきいきと生活できるまち、区民みんなにやさしいまちづくりを進めています。

### ①人権文化が息づくまちづくり

- すべてのひとの人権が大切にされるまちをめざして、各種啓発活動を展開します。
- 子ども・高齢者・障がいのあるひと・女性等、人権を侵害されている、あるいは、されやすいひと、また、生活困窮にあるひとに対して、地域社会としてその生命と人権を守るとともに、本人に内在する力を引き出しながら、自己実現と社会参加を支援していきます。
- 外国籍区民や留学生等の地域生活における安心安全を守るとともに、活発な国際交流活動の展開を通じて、多文化共生のまちづくりを進めています。
- 働く力と意欲があるにもかかわらず働く場が得られないひとに対して、相談対応や働くための環境づくりなどを図っています。

らゆる場において、ともに責任を担いつつ、個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進していきます。

### ③ユニバーサルデザイン\*の普及、推進

- 「京都市交通バリアフリー全体構想」の趣旨と、重点整備地区「山科地区」の整備実績、また、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」等を踏まえて、区内移動の円滑化と区内公共公益的施設でのユニバーサルデザインの採用を進めています。
- 案内表示、マップ等についての、点訳・触地図化、音声案内、多言語化等をはじめ、公共公益的施設における、情報・コミュニケーションのユニバーサルデザイン化をさらに進めています。

### ②男女共同参画社会づくりの推進

- 「京都市男女共同参画推進条例」、「きょうと男女共同参画推進プラン」を踏まえて、男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あ



地下鉄東西線ホームドア



地下鉄山科駅での  
交通バリアフリー化事業  
(点字ブロックの敷設)

### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

#### 人権尊重のまちづくり

- |   |  |
|---|--|
| <b>区民</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権意識の高い地域社会をつくるため、人権啓発の各種事業に参加します。</li> <li>●男女共同参画について学び、あらゆる場面で、男女平等を踏まえて行動します。</li> <li>●だれもが利用しやすいまちとするためユニバーサルデザインについての理解を深めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権について理解を深めるためのさまざまな機会を提供し、区民の人権意識を高める取組を進めます。</li> <li>●男女平等の意識啓発とともに、具体的な男女共同参画の社会づくりとして、諸制度や仕組みの見直しを進めています。</li> <li>●公共公益的施設から率先して、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、事業者等への指導を行います。</li> </ul> |
|---|--|

\*ユニバーサルデザイン：製品や施設等をすべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざすものです。

## 5 地域のつながりを強める

- さまざまな地域のつながりを強め、自治力・福祉力のある元気な山科区のまちづくりを進めていきます。

達成目標（状態像）	達成度の指標
小地域ごとの自治活動が活発に行われている。	自治会加入率 69.1% (平成22年度) → 80%

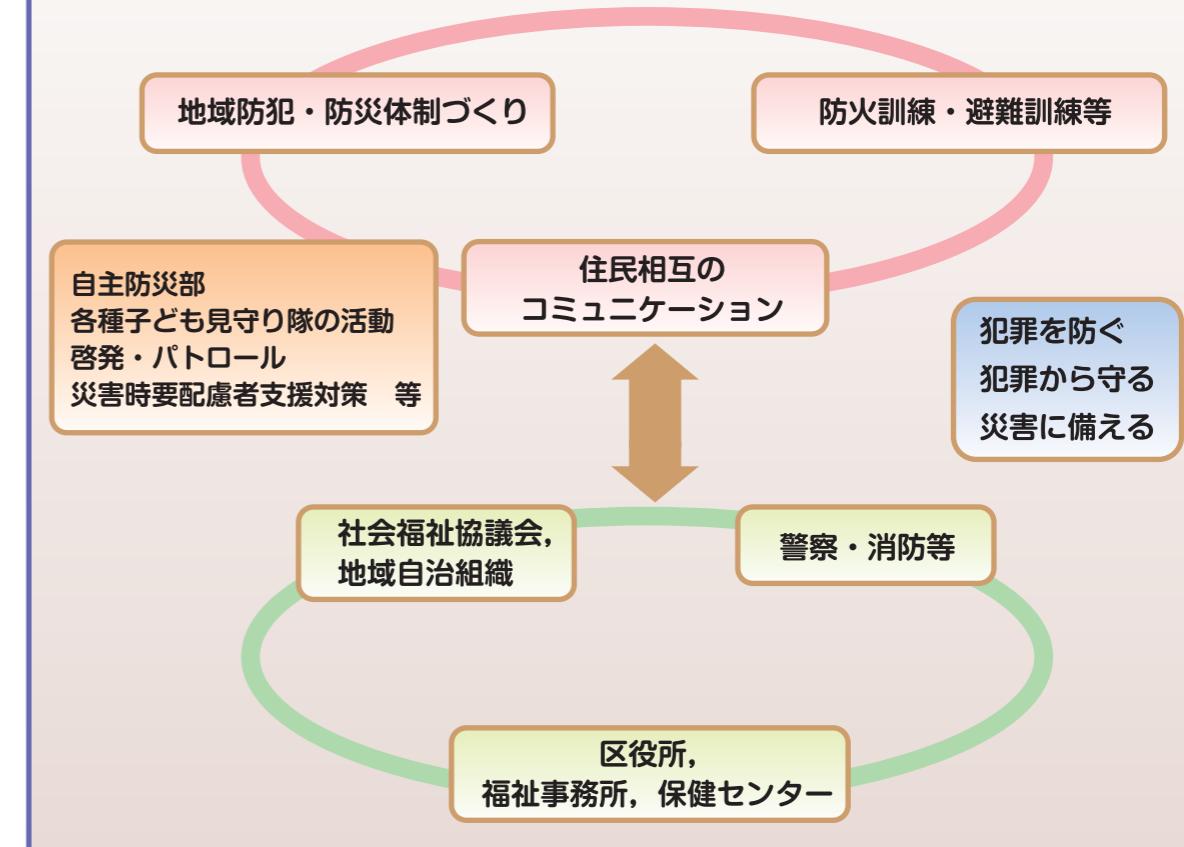
### 区民と行政の共済・協働プロジェクト

#### 自治力アップによる地域の安心づくり

地域の安心・安全を、地域自らがつくり守っていくため、互いを知り合い、支えあって地域の自治力を高め、ともにいざというときへの知恵と備えを共有していきます。

##### 区民の共済・協働アクション！

- 住民相互のコミュニケーションの輪のなかで、ともに地域の安心をつくる。
- 「犯罪のないまち」、「災害に強いまち」をめざし、あらゆる立場から行動を起こす。
- 防火訓練・避難訓練等を行って、いざというときに備える。



## (1) 自治の仕組みを強化する

★各地域の自治会や学区コミュニティによる活動の展開支援・促進により、地域コミュニティによる自治の仕組みを強化していきます。

### ①地域コミュニティによる自治活動の展開

- 町内会や自治会、PTA、女性会、老人会等の活動を支援・促進するなかで、地域の住民が、自分たちの住むまちを自分たちでより良くしていく活動の広がりをつくりていきます。
- マンション居住者と近隣地域の密な関係づくりのため、相互のコミュニケーションが生まれるような機会づくりなどを図っていきます。
- 住民まちづくりの取組を進めるなかで、次代の地域を担う後継人材の育成・確保を図るとともに、区民と区役所のパートナーシップを強めています。



区民まつり  
(山科中央公園、11月23日)



山科区自治連合会連絡協議会総会  
「明日の山科を考える」



子どもの見守り活動



各学区の夏まつり

### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

#### 地域活動の推進

- |           |   |
|-----------|---|
| <b>区民</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種団体の活動の広がりと連携のもとで、地域コミュニティによる自治力を強めています。</li> <li>●住民相互の豊かなふれあいを通じて、ともに地域の安心をつくります。</li> </ul> |
| <b>行政</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種団体が連携できるよう、パイプ役として調整を図っていきます。</li> <li>●住民が相互にふれあうことができるよう環境を整えます。</li> </ul>                 |

## (2) 市民活動を活発にする

★NPOやボランティアによる多様な活動の展開を応援し、また、区内に立地する大学・学生との協働をさらに充実させていきます。

### ①NPO・ボランティア活動等の展開支援

- NPOや市民活動団体による活動等、テーマ・コミュニティによる区民活動を応援し、これから山科区づくりの有力な担い手としてのネットワークの充実を図っていきます。
- ボランティア講座の開催やボランティア情報紙の発行等により、区民のボランティア活動を振興し、ニーズとマンパワーを結び付けて、地域力につなげていきます。



共同募金の街頭啓発

- 場と機会の提供や活動助成、連絡協議体制の確保等、区内で活躍するNPOや市民活動団体による活動等を総合的に支援していきます。

### ②大学・地域・行政の連携強化

- 区内に立地する大学と連携し、まちの活性化に取り組み、地域づくりへの学生参画をさらに推進していくことで、若い力を地域ぐるみで育て、地域に生かすとともに、学生に山科区への愛着をもち、卒業後にも継続して暮らしてもらえるよう図っていきます。



京都橘大学や京都薬科大学等による 京炎 そでふれ!

### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

#### 多彩な区民活動による地域力の向上

- |           |   |
|-----------|---|
| <b>区民</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動に参画し、地域づくりのさまざまな場面で、自らのもち味を生かします。</li> <li>●山科ユースアクション*への参画を通じて、山科区に貢献しようとする、心と行動、ひとのつながりをつくっていきます。</li> <li>●地域づくりのさまざまな場面において、地域と大学・学生が連携して取り組みます。</li> </ul>                     |
| <b>行政</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●区民のボランティア活動をさらに振興し、地域づくりの大きな力としていきます。</li> <li>●山科の次代を担う若者を育てる山科ユースアクションを支援していきます。</li> <li>●地域づくりへの学生参画を促進し、大学、地域、行政の関係をさらに密なものとしていきます。</li> <li>●NPOや市民活動団体が情報交換できる、交流の場を設けます。</li> </ul> |

\*山科ユースアクション：区内在住・在学の中高生が夏休み期間中の4日間程度、区内福祉施設などで福祉体験を行うものです。

### (3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る

★ 「地域の暮らしの安心は、地域で守る」という意識の高揚と、実践力のある安心づくり基盤の強化を図っていきます。

#### ①地域の福祉力の強化

- 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、山科区社会福祉協議会や山科区地域福祉推進委員会を中心とした関係機関・団体・区民による、地域福祉のネットワークを強化します。
- 地域福祉のネットワークを通じて、住民相互のコミュニケーションを活発にすることで孤獨・無縁の住民をなくし、子どもから高齢者まで、すべてのひとの地域生活の安心をつくりていきます。

#### ②地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実

- 関係各機関等の連携による地域防犯体制の強化、暴力の徹底排除など、犯罪のないまちをめざした取組を総合的に進めます。



- 食生活等を含めた消費生活の安心安全や交通安全など、各般にわたる生活安全対策の強化を図ります。

#### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

##### 災害への備え

###### 区民

- 自らが災害に備えるとともに、各種防火・防災訓練、避難訓練等に、地域ぐるみで取り組みます。
- 近隣で避難に配慮が必要なひとを把握し、関係者間でいざというときの救出行動を確認します。

###### 行政

- 地域に呼びかけ、地域のひととひとをつないで、地域における防災危機管理体制の強化を図ります。



山科駅前セーフティネットによる安心安全の活動



山科区総合防災訓練における消防団の活動

#### ③地域防災・危機管理体制の強化

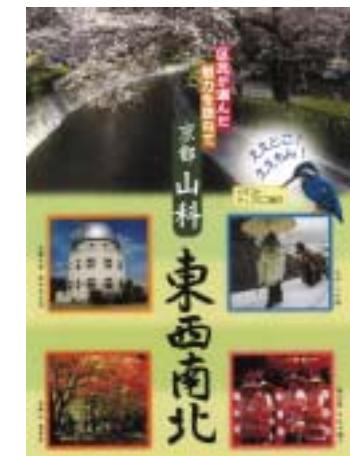
- 「山科区防災活動計画」等に基づいて、総合的な防災・危機管理の対策を図るとともに、自主防災会・自主防災部、地域の消防団員等を中心とした、地域ぐるみの防災体制を充実させます。
- 各種防火・防災訓練、避難訓練等を通じ“近隣顔見知り”的関係づくりを図って、地域のネットワークを活性化し、防災力を高めています。
- 高齢者等へのきめ細かな防火・防災に関する安全指導を実施するとともに、緊急通報システムの設置や災害時要配慮者名簿の作成・登録等、災害時要配慮者への支援を図ります。
- 的確な災害時対応ができるよう、隣接行政区、大津市との連携を強めます。

### (4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身边にする

★ まちづくりにおける“協働”を積極的に進めるとともに、行政情報やまちづくり情報へのアクセス性を高めて、区民の生活に身近で便利な行政機関づくりをさらに進めています。

#### ①協働まちづくり推進の体制強化

- 区民が主役のまちづくりをさらに進めていくため、従来、行政が担ってきたものについても、公共公益的な活動については積極的に“協働”的手にゆだねていけるよう、担い手の育成や仕組みの整備等、研究・実践を進めています。
- 協働推進のため、職員研修の充実や区役所の体制の強化を図るとともに、区民の声を組み入れたまちづくり事業の充実に努めます。



区民参加による山科の魅力をまとめた冊子  
「京都山科東西南北」の作成



山科区役所の窓口

#### ②行政サービスの利便性向上

- 区民の声に耳を傾けて、便利で、区民の立場に立った円滑な行政サービスの提供に取り組んでいます。
- 統計をはじめ、区のまちづくり関連情報の収集と受発信の強化に努めるとともに、まちづくり関連団体等とのネットワークの強化を図っています。

#### 主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

##### 共済・協働のまちづくり

- |    |  |
|----|--|
| 区民 | <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりについての専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みを活用しながら、さまざまなまちづくり活動に積極的に参画します。</li> <li>行政の審議会等について、機会を得て委員としての参画に努めます。</li> <li>行政の取組に関心をもち、その動きを適切に把握して、必要な意見を述べます。</li> </ul>                   |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民のまちづくり活動を支援するため、専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みの充実に努めます。</li> <li>区民の意見を代表する委員を広く募集し、区民の意向を適切に反映できる審議の場をつくります。</li> <li>行政の取組をわかりやすく区民に周知するとともに、区民からの意見に耳を傾け、ともにまちづくりを推進していきます。</li> </ul> |